様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　8月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃふくい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社福井  （ふりがな） ふくい　もとなり  （法人の場合）代表者の氏名 福井 基成  住所　〒590-0934  大阪府堺市堺区九間町東１丁１番１０号  法人番号　5120101006301  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社福井DX戦略 | | 公表日 | 2025年　7月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社HPに掲載  公表場所：https://sakai-fukui.co.jp/cms/wp-content/uploads/2025/07/株式会社福井DX戦略.pdf  記載箇所：P4「02. 経営ビジョン」 | | 記載内容抜粋 | 社是である**「共に喜ぶ」**の実現を経営の根幹として、当社のステークホルダーである得意先・仕入先・社員・社会・近隣地域の皆様と喜びを分かち合い、持続的な価値を創出していきます。  得意先のために、データを活用しより選びやすく魅力ある商品提案と必要な商品をより早く・より正確にお届けできる体制の構築を実現します。  仕入先のために、データ連携システムを構築し、双方のコミュニケーションコストの削減と業務効率化と、仕入先における生産・在庫計画の精度向上に寄与します。  社員のために、グループウェアやワークエンゲージメントサーベイツール活用により継続的な職場環境の改善に取り組みます。あわせて、バックオフィス業務自動化やIT研修・ジョブローテーションなどのスキルアップ支援を通じて生産性・働きがいの向上を目指します。  地域・社会との共生を大切にし、持続可能な事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献します。地域のイベントや教育活動にも積極的に協力し、地域から信頼され、必要とされる企業であり続けます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「株式会社福井 DX戦略」は取締役会において承認の上公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社福井DX戦略 | | 公表日 | 2025年　7月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社HPに掲載  公表場所：https://sakai-fukui.co.jp/cms/wp-content/uploads/2025/07/株式会社福井DX戦略.pdf  記載箇所：P5「03. DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | 〇得意先向けDX  市場リサーチツールを活用し商品トレンドを把握することで、より効果的に仕入先拡大・PB開発を行う。  商品データベースを構築し、社内に散逸している商品仕様などの情報を集約・充実化。また物流計測機を活用した商品の物流サイズを計測し商品情報として活用する。  倉庫管理システムのリプレイスを実施し、入出荷データをもとにより効率的な在庫配置を分析し物流業務を最適化することで入出荷キャパシティの増強を行う。  販売管理システムのリプレイスによる販売データの蓄積と活用を促し、需要予測の制度を向上する。  〇仕入先向けDX  仕入先用Web-EDIを構築し、発注から納品、支払に至るまでの情報のやり取りを一元化する。  上記Web-EDI上にて各仕入先が自社商品の在庫状況・出荷実績のサマリーを閲覧できるページを公開することで仕入先の在庫・生産計画の精度向上に寄与する。  〇社員向けDX  グループウェアを活用し情報の横展開・スタッフの相互理解・ワークフローのペーパーレス化を実現。  エンゲージメントサーベイツールを活用し月に一度の観測と、それに基づく1on1を実施する。また、匿名形式でヒアリングした社員の声をもとに職場環境を改善する。  ノーコードRPA・OCRを導入・普及し、バックオフィス業務担当者が自分の業務を自動化できるようにする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「株式会社福井 DX戦略」は取締役会において承認の上公表している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社HPに掲載  公表場所：https://sakai-fukui.co.jp/cms/wp-content/uploads/2025/07/株式会社福井DX戦略.pdf  記載箇所：P6「04. 推進体制」  P7「05. DX人材の確保・育成」 | | 記載内容抜粋 | DX推進体制  DX戦略を全社的に進めるため、社長直轄プロジェクトチームとしてDX推進チームを設立します。  DX推進チームにはシステム課を中心として、各DX戦略ごとに関連する部門が参画し、全社横断的な組織としてDX戦略全般の企画・推進をしてまいります。  DX人材の確保・育成  DX推進のため、教育プログラムの体系化・情報アクセスの容易化・チャレンジ文化の醸成・ジョブローテーションの実施を通じて、社員の自律的な成長を促し、柔軟性・適応性の高い組織へ変革します。  上記施策により、各社員が相互協力しつつ自発的にDXを推進できる組織を目指します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社HPに掲載  公表場所：https://sakai-fukui.co.jp/cms/wp-content/uploads/2025/07/株式会社福井DX戦略.pdf  記載箇所：P8「06. デジタル環境整備」 | | 記載内容抜粋 | デジタル環境整備  変化の激しい事業環境に柔軟に対応し、事業成長を支えるIT基盤を実現するため、レガシーシステムと化してしまった現在の基幹システム・倉庫管理システムのリプレイスを以下の方針に基づいて行うことで会社全体のDXを推進します。  ・分散型アーキテクチャの採用  ・クラウドへの移行  ・システム評価制度の策定 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社福井DX戦略 | | 公表日 | 2025年　7月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社HPに掲載  公表場所：https://sakai-fukui.co.jp/cms/wp-content/uploads/2025/07/株式会社福井DX戦略.pdf  記載箇所：P9「07. 成果指標・KPI」 | | 記載内容抜粋 | 〇得意先向けDX  ・取扱商品の拡充  成果指標：取扱商品数 ＋20万件（2024年比）|達成時期：2030年  ・商品情報の充実  成果指標：商品データベースを新たに構築し、既存商品の情報を登録 | 達成時期：2027年  ・入出荷キャパシティの強化  成果指標：1日の最大入出荷件数 ＋50％（2024年比）| 達成時期：2027年  ・需要予測精度の向上  成果指標：受注当日中の出荷率 ＋20％（2024年比）| 達成時期：2030年    〇仕入先向けDX  ・発注データの連携  成果指標：全発注の80％をWeb-EDIに移行 | 達成時期：2025年  ・在庫状況・出荷実績の共有  成果指標：Web-EDI上にて各仕入先が自社商品の在庫状況・出荷実績のサマリーを閲覧できるページを公開 | 達成時期：2026年    〇社員向けDX  ・グループウェア活用  成果指標：ワークフローの完全電子化、グループウェア上で部署横断プロジェクトを管理する体制の構築 | 達成時期：2026年  ・エンゲージメントサーベイ実施  成果指標：サーベイのスコア ＋5pt（2024年比 100pt満点）| 達成時期：2030年  ・バックオフィス業務の自動化  成果指標：1作業当たりにかかる時間を平均▲20％（2024年比）| 達成時期：2027年  ・ITスキルの向上  成果指標：新入社員・入社３年目・管理職・DX推進チームそれぞれを対象にしたIT研修プログラムの策定 | 達成時期：2026年  DX戦略の達成状況を図る指標として上記を定めます。  それぞれの達成状況は年2回（6月、12月）に計測し、必要に応じてDX推進チームにて成果指標・KPIの再設定を行います。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　7月　23日 | | 発信方法 | 公表方法：当社HPに掲載  公表場所：https://sakai-fukui.co.jp/cms/wp-content/uploads/2025/07/株式会社福井DX戦略.pdf  記載箇所：P10「08. ステークホルダーの皆様へ」 | | 発信内容 | 当社は「共に喜ぶ」を社是とし得意先・仕入先・社員をはじめとする全てのステークホルダーと喜びを分かち合い、持続可能な価値を共創していくことを経営の根幹としてまいりました。この理念をより高い次元で実現していくためDX戦略をまとめました。  当社を取り巻く環境は、顧客ニーズの多様化・サプライチェーンの複雑化・働き方の変容など、これまでにないスピードで変化しています。この変化に柔軟かつ前向きに対応し、さらなる信頼を得て選ばれる企業となるためにはDXの推進が必要不可欠です。  本資料に示すDX戦略の目的は単なる業務効率化やIT導入ではなく、ステークホルダーとの関係性を深化させ共に成長することにあります。  その戦略を遂行する上で最大の原動力となるのは社員一人ひとりの力です。  新たなシステムの導入・定着・改善はすべて社員の力によって進められるものです。  当社は、社員の力を最大化することでDXを推進します。そして同時にDXを推進することが、社員一人ひとりの更なる力を引き出すと考えています。  「共に喜ぶ」未来を実現するために、私たちはDXを通じてステークホルダーの皆さまとこれからの価値を共に創ってまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃　～　2025年　6月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、「DX推進指標」による自己分析を行い、デジタル技術に係る動向や自社ITシステムの現状を踏まえた課題の把握を行ったうえ、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しています。  提出日：2025年7月18日 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行っており、自社の情報セキュリティ対策を実施している。  2025年6月  自己宣言ID：40101605551 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。